

地域の会前回定例会以降の動き

令和3年11月10日

新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

10月8日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

新規制基準の設置要求を満たさない火災感知器について、調査状況の説明を受けるとともに、現場確認を行いました。

2 新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会

10月22日、第19回避難委員会を開催し、スクリーニング及び避難退域時検査における論点整理並びに安定ヨウ素剤の配布・服用における論点整理等について確認しました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/1356877582245.html>

3 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会

10月29日、令和3年度第3回技術委員会を開催し、柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用及び核物質防護設備の機能の一部喪失に関わる改善措置や柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について議論していただきました。

また、事務局から発電所の安全対策の確認に関するこれまでの実施状況と今後の進め方等について説明しました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/gijyututop.html>

4 その他

10月29日：報道発表 [福島第一原発事故を受け、県が進めている原発事故に関する3つの検証について説明し、意見交換を行います]

11月4日：報道発表 [原子力災害を想定した防災訓練を実施します]

(空白)

令和3年10月29日
防災局原子力安全対策課**福島第一原発事故を受け、県が進めている原発事故に関する
3つの検証について説明し、意見交換を行います**

福島第一原発事故を受け、県が進めている原発事故に関する3つの検証の状況と検証結果がとりまとめられた「原発事故の原因の検証」及び「原発事故による避難生活への影響に関する検証」について、下記の日程で県民の皆様へ説明し、意見交換を行います。

記

1 開催日時等

	日時	会場	定員
柏崎会場	11月27日(土) 13:00~15:00	柏崎市産業文化会館大ホール (柏崎市駅前2-2-45)	120人
刈羽会場	11月28日(日) 13:00~15:00	刈羽村役場多目的室 (刈羽郡刈羽村大字害町新田215番地1)	50人

※柏崎会場での様子は動画配信します。視聴方法等は、原子力安全対策課ホームページによりお知らせします。

※今後、県内他会場での開催を予定しています。詳細は決まり次第、県ホームページ等によりお知らせします。

2 説明内容 ※両日とも説明内容は同じです。

- (1) 3つの検証の状況について
- (2) 福島第一原発事故の原因の検証報告書について
- (3) 福島第一原発事故による避難生活への影響に関する検証報告書について

3 参加申込について

- 参加は、新潟県内在住の方に限らせていただきます。当日、受付にて、住所の確認できる書類等を御提示ください。
- 各会場とも事前に参加申込が必要です。(参加無料、先着順)

(1) 申込方法

- ① 県ホームページの「かんたん申請・申込システム」で申込
- ② 別紙申込書により、原子力安全対策課へFAX又はメールで申込

FAX : 025-285-2975

メール : ngt130030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 申込期限 ※両日とも
11月25日(木)

4 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の事項に御協力ください。
 - ・ 常時、マスクの着用にご協力ください。
 - ・ 当日は、各自で検温し、発熱等の症状がある場合は、来場を控えてください。
 - ・ 会場入口で、検温、手指の消毒にご協力ください。

5 取材について

- 新潟県内在住の方に限らせていただきます。当日、受付にて、住所の確認できる書類等を御提示ください。
- 取材の受付は、当日の12時30分からです。取材を希望する方は、所属する報道機関の腕章がある場合は持参の上、会場の受付で所属及び氏名を記入してから入場してください。所属する報道機関の腕章がない場合は、受付で報道関係者用の腕章を交付します。
- 撮影位置や取材方法は、職員の指示に従ってください。
- 刈羽会場はスペースが限られますので、柏崎会場での取材をお願いします。

6 その他

- 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催延期または中止、もしくは定員を減らす可能性があります。
- 後日、柏崎会場での説明動画を県のホームページに掲載します。

本件についてのお問い合わせ先 原子力安全広報監 飯吉 (直通)025-282-1693 (内線)6460
--

原子力災害を想定した防災訓練を実施します

県では、原子力災害広域避難計画の実効性を高めるとともに、原子力災害発生時に備えた対応力のさらなる向上を図るため、情報伝達、広域避難・屋内退避、スクリーニング等を主な訓練項目とする原子力防災訓練を下記のとおり実施します。

記

1 日 時

(1) 1日目「災害対策本部運営訓練等」

令和3年11月9日（火） 8時40分頃～16時00分頃

(2) 2日目「学校等における児童の保護者への引渡し訓練等」

令和3年11月11日（木） 15時00分頃～17時00分頃

(3) 3日目「住民避難訓練等」

令和3年11月13日（土） 8時00分頃～14時00分頃

2 参加住民及び参加機関

参加住民 避難：約800人、屋内退避：約180,000人

参加機関 約70機関 約700人（県内30市町村、内閣府、原子力規制庁、
東京電力ホールディングス株式会社ほか）

3 訓練項目

(1) 11月9日（火）「災害対策本部運営訓練等」

- ① 県災害対策本部等運営訓練
- ② オフサイトセンター運営訓練
- ③ 緊急時通信連絡訓練
- ④ 緊急時モニタリング訓練
- ⑤ 道路啓開訓練

(2) 11月11日（木）「学校等における保護者への引渡し訓練」

- ⑥ 学校等における保護者への引渡し訓練

(3) 11月13日(土)「住民避難訓練等」

- ⑦ 放射線防護対策施設の屋内退避訓練
- ⑧ P A Z内住民の避難訓練
- ⑨ U P Z内住民の屋内退避訓練
- ⑩ U P Z内住民の一時移転訓練
- ⑪ 物資搬送訓練
- ⑫ 安定ヨウ素剤緊急配布訓練
- ⑬ スクリーニング・簡易除染訓練
- ⑭ 交通規制訓練
- ⑮ 広報活動訓練

4 その他

以下に該当する場合、訓練の全部または一部を中止します。

- (1) 訓練の実施中に事故が発生し、主催者が訓練継続困難と判断したとき。
- (2) 県内で災害の発生又は発生のおそれがある場合、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合等、主催者が訓練実施困難と判断したとき。
- (3) その他主催者が訓練を中断することが適当と判断したとき。

【本件についてのお問合せ先】

○訓練全般に関すること

防災局 原子力安全対策課長 原
(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

○個別の訓練に関すること

- (1) 本部等運営、緊急時モニタリング、放射線防護対策施設に関する訓練など
訓練項目：①②③④⑦⑪⑮

防災局 原子力安全対策課長 原 (連絡先同上)

※⑨の屋内退避訓練は、必要に応じて、各市町原子力防災担当を御案内いたします。

- (2) 市町村と県で行う訓練など

訓練項目：⑥⑧⑨⑩

- (3) スクリーニング、安定ヨウ素剤に関する訓練

訓練項目：⑫⑬

- 訓練のうち、車両の検査・除染に関する事項を除く

福祉保健部 地域医療政策課

(直通) 025-256-8965 (内線) 2588

- 訓練のうち、車両の検査・除染に関する事項

防災局 原子力安全対策課長 原 (連絡先同上)

※⑫の安定ヨウ素剤の訓練は、必要に応じて、市町村原子力防災担当を御案内いたします。

- (4) 道路啓開訓練

訓練項目：⑤

国土交通省 北陸地方整備局 道路部 道路管理課
(直通) 025-370-6744 (内線) 4412

(5) 交通規制訓練

訓練項目：⑭

警察本部 交通規制課

(代表) 025-285-0110 (内線) 5191